

第40回(令和3年度)

**建設業法実務研究会
定時総会議案書**

建設業法実務研究会

令和3年度定時総会について

令和3年度の定時総会は、8月27日（金）に開催いたしますが、新型コロナウイルス感染の拡大による影響により「緊急事態宣言の期間延長」が発出されたため、「会場へ来場による参加とリモートによる参加」の併用による方法によって開催することと致しました。

第40期定時総会 式次第

司会： 総務担当世話役 徳田 このみ

第1号議案 令和2年度（第39期）事業報告の承認について

第2号議案 令和2年度（第39期）決算報告及び監査報告の承認について

第3号議案 令和3年度 事業計画（案）の承認について

第4号議案 令和3年度 収支予算（案）の承認について

第5号議案 会長選出について

第6号議案 役員（世話役及び監査役）選任について

第1号議案 第39期 事業報告

【事業報告の概要】

令和2年度は、「緊急事態宣言」と「まん延防止緊急措置」の発出が繰り返し行われ、社会活動や経済活動の自粛要請等により、行動の制限が求められた1年であり、多くの事業活動の自粛や中止・延期などにより大きな影響を受けて参りました。しかし経済活動は産業別に差はあっても粛々と進められてきた中において、国や省庁の政策は予定通りに執行されております。その結果、建設業界や労働関連業界などの制度改革は、社会構造や企業活動に大きな影響を及ぼすシステム設計が進んで来た年でもありました。

令和2年10月から建設業法や関連法令の改正施行の実施による手続変更や、令和3年1月から建設業許可手続において押印の省略、さらに令和3年4月から経営規模等評価申請（経審）において新しい制度の導入など、従来の手法や知識では対応困難な内容が数多く執り入れられて参りました。

またITシステムを活用した電子申請手続も実施に及んできたことは、建設業界や私共行政書士へも大きな影響を与える施策です。この対応においては情報収集と徹底した対応策を講じていくことが、「生き残る行政書士」や「国民が必要とする行政書士」の地位確立に繋がるものと考えます。

本年度の建設業法実務研究会（業法研）の活動は、事業計画の多くについて十分な実施ができませんでした。計画した事業が、会場の確保や参加頂く会員の皆様の安全安心を確保する手立ての難しさなどの要因は様々ありましたが、このような中において研修会を3回開催することが出来ました。非常に充実した有意義な研修会であったことは特筆すべきところです。情報に渴望し会員同士の交流を希求し業法研の会員である誇りを覚知する貴重な場としての皆様の期待の現われであったと考えております。

世話役会においても、会員各位の期待に応える活動を議論し模索して参りましたが、実行段階に至る幾多の支障が想定され且つその対策にも熟慮を重ねて参りました。一策として通信システムの利用による「ネット研修」や「リモート意見交換会」などは、時節に合った方法として考えられましたが、そのシステム設定費用やランニングコスト面は、世話役会としては慎重な決定を行うしかありませんでした。

行政書士業務としての建設業許可手続は、大きな魅力を包含しており業法研の活動に対し、その期待も増しております。それに応えるため新会員の参加を広く求めて参りました。新しい流れを作ると共に新しい活動を促す団体を目指して参りたいと考える一方で、会員相互の交流と新旧会員の知識と人脈の継承も大切な事業と考えております。

今後とも会員の皆様のご意見を頂き、業法研の一層の発展と事業活動の充実を検討し続けて行かなくてはなりません。

業法研の特徴は、会員の意識向上と認知された実務能力や対応力の確実性です。そのことが顧客様や行政各機関からの信頼と期待を得て参りました。その会員の向学心や応用力は研究や研修を通じて培われて来たことも実績が示すところです。今後とも継続して行かなければなりません。

会員の皆様の積極的な事業参加をお願いすると共に、一層の努力を傾注して参りたいと存じます。

建設業法実務研究会
会長 中西 豊

I 総務担当

1. 第39期（令和2年度）定時総会

開催方法 書面
開催日 令和2年8月31日（書面決議書提出の締切日）
出席者 43名（決議書提出者 43名、委任状提出者 0名）
※令和2年6月30日現在 総会員数 61名
表決結果 全議案に「賛成する者」43名の回答結果を得ました。

2. 世話役会開催

下記のとおり、世話役会を開催しました。

| | | | | |
|-----|-------|-----------|------------------|-----|
| 第1回 | 令和 2年 | 7月31日（金） | 新宿：ルノアール新宿区役所横店 | 会議室 |
| 第2回 | 令和 2年 | 9月17日（木） | 新宿：ルノアール新宿区役所横店 | 会議室 |
| 第3回 | 令和 2年 | 11月16日（金） | 新宿：ファーストウエスト | 会議室 |
| 第4回 | 令和 2年 | 12月14日（月） | 新宿：ルノアール新宿小滝橋通り店 | 会議室 |
| 第5回 | 令和 3年 | 3月26日（金） | 新宿：ファーストウエスト | 会議室 |
| 第6回 | 令和 3年 | 6月24日（木） | 新宿：ルノアール新宿小滝橋通り店 | 会議室 |

3. その他会合等

下記のとおり、会計調査を行いました。

i 令和3年 7月30日（金）会計監査役会開催 新宿：新宿南口ビル R3C4階会議室

4. 総務担当への外部問い合わせの状況

i 電話による問い合わせ 0件
ii メールによる問い合わせ 0件

5. 慶弔に関する件

i 会員の慶事に関する件数 0件
ii 会員の弔事に関する件数 2件

6. 第39期会員の異動

i 入会者 3名
ii 退会者 4名
iii 会員総数 60名（令和3年6月30日 現在）

II IT担当

1. ML（メーリングリスト）について

次のとおりの投稿数をカウントし、打ち合わせ・情報交換・意見交換などのツールとして活用されました。

- i 会員用ML (kaiin@gyohoken.jp) への投稿数
137件 (令和2年7月1日～令和3年6月30日まで)
- ii 世話役ML (sewa-yaku@gyohoken.jp) への投稿数
731件 (令和2年7月1日～令和3年6月30日まで)

2. ホームページ更新について

次の内容を随時更新いたしました。

- i 各研修会開催案内
- ii 業務関連情報・配布資料
- iii 各種情報のリンク

III 業務研修担当

1. 実施の概要

今年度は建設業法、経営事項審査申請の改正による手続きや制度についての解釈を踏まえた研修と、新規会員を対象とした基礎研修を開催しました。新型コロナウイルス感染の影響による延期もあり開催回数が限られてしまいましたが、いずれも会員の皆様のご協力を得て好評価を頂いたことに感謝を申し上げる次第です。

2. 研修会・意見交換会の開催

以下のとおり、2回の研修会、1回の会員と会員紹介者限定の基礎研修会を開催しました。

第1回研修会

- ①表 題：建設業法改正施行による手続のポイントを探る
開催日：令和2年11月6日(金曜日)
会 場：新宿ファーストウエスト 会議室C
講 師：業法研会員 小林 裕門 先生 平野 大志 先生
参加費：会員・無料 会員補助者・1,000円

第2回研修会

- ①表 題：令和3年4月経審改正と建設業関係の電子申請の現状と今後について
開催日：令和3年3月26日(金曜日)
会 場：新宿ファーストウエスト 会議室C
講 師：一般社団法人建設業情報管理センター東日本支部 井関 徹 様
参加費：会員・無料 非会員(会員紹介者) 3,000円

第1回会員限定基礎研究会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により7月2日に延期

- ①表 題：手引きで学ぶ建設業許可 知ったろう50問
- ②表 題：電子申請の意見交換会(全国建行)の報告
開催日：令和3年5月14日(木曜日)

会 場：NMF 新宿南口ビル セミナールームC
講 師：①業法研会員 平野 大志 先生
 ②業法研会員 新森 久崇 先生
参加費：会員・無料 会員紹介者 3,000円

第1回会員限定基礎研修会 ※5月14日の事業として実施

①表 題：手引きで学ぶ建設業許可 知ったろう50問

②表 題：電子申請の意見交換会（全国建行）の報告

開催日：令和3年 7月 2日（金曜日）

会 場：NMF 新宿南口ビル セミナールームC

講 師：①業法研会員 平野 大志 先生

 ②業法研会員 新森 久崇 先生

参加費：会員・無料 会員紹介者 3,000円

IV 厚生活動

今期は厚生関連事業の実施は行えませんでした。
研修会の実施後における懇親会などは自粛致しました。

V 対外交流活動

1. 新年の挨拶に伺いました。

- ① i 日 時： 令和3年 1月12日（木） 午後1時30分～
ii 場 所： 東京都庁都市整備局市街地建築部建設業課
- ② i 日 時： 令和3年 1月12日（木） 午後2時15分～
ii 場 所： 一般社団法人建設業情報管理センター東日本支部
- ③ i 日 時： 令和3年 1月12日（木） 午後3時00分～
ii 場 所： 一般財団法人建設業振興基金地域連携ネットワーク支援事業部

他に予定していた訪問先については、今期の状況により、電話及びメールにてご挨拶を行いました。

第2号議案 第39期決算報告及び監査報告

(1/2)

(令和2年7月1日から令和3年6月30日まで)

〈収入の部〉

(円)

| 科 目 | 第38期決算額 | 第39期予算額 | 第39期決算額 | 備 考 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
| 年会費収入 | 1,200,000 | 1,220,000 | 1,220,000 | 61名×20,000円 |
| 入会金収入 | 150,000 | 150,000 | 90,000 | 新入会員 3名×30,000円 |
| 会員外研修会 参加収入 | 354,500 | 800,000 | 23,000 | 会員外・補助者資料代等 懇親会収入含む |
| 利息 | 0 | 0 | 13 | |
| 雑収入 | 10,000 | 0 | 0 | 神奈川建行協お祝い金 |
| 当期収入合計 | 1,714,509 | 2,170,000 | 1,333,013 | |
| 前期繰越金 | 1,216,368 | 1,924,925 | 1,924,925 | |
| 収入合計 | 2,930,877 | 4,094,925 | 3,257,938 | |

〈支出の部〉

(円)

| 科 目 | 第38期決算額 | 第39期予算額 | 第39期決算額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-----------|--|
| 事務用品費 | 0 | 5,000 | 0 | |
| 通信交通費 | 4,000 | 5,000 | 360 | 郵送料、挨拶廻り交通費 |
| 情報委託管理費 | 102,240 | 410,000 | 102,240 | HP, ML 年間保守料 60,000円 レンタルサーバー (年間) 42,240円 |
| 会議費 | 43,708 | 100,000 | 39,300 | 総会、世話役会の会場費等 |
| 厚生費 | 0 | 5,000 | 0 | |
| 役員等経費 | 100,000 | 150,000 | 100,000 | 会長、世話役 9名×10,000円=90,000円 監査役 2名×5,000円=10,000円 |
| 研修会費 | 333,264 | 1,000,000 | 206,250 | 研修会・勉強会会場費・講師謝礼・飲物代 懇親会費用を含まない |
| 資料代 | 9,740 | 250,000 | 23,150 | |
| 振込料 | 0 | 5,000 | 0 | |
| 広告費 | 342,000 | 400,000 | 348,200 | 建通新聞社 |
| 慶弔費 | 30,000 | 80,000 | 20,000 | |
| 企画開発費 | 0 | 1,000,000 | 0 | |
| 雑費 | 41,000 | 50,000 | 0 | |
| 予備費 | 0 | 589,925 | 0 | |
| 当期支出合計 | 1,005,952 | 4,049,925 | 839,500 | |
| 当期残高 | 1,924,925 | 0 | 2,418,438 | |
| 次期繰越金 | 1,924,925 | 0 | 2,418,438 | |

第39期決算報告及び監査報告

(2/2)

財産目録

| | | 円 | | | 円 |
|-----------|------------------|---|-------|------------------|---|
| みずほ銀行普通預金 | 1,764,724 | | 次期繰越金 | 2,418,438 | |
| 郵貯銀行普通預金 | 614,800 | | | | |
| 現金 | 38,914 | | | | |
| 合計 | 2,418,438 | | | 2,418,438 | |

第39期（令和2年7月1日～令和3年6月30日）の決算について、収支計算書及び財産目録の報告を致します。

建設業法実務研究会 会長 中西 豊

同 会計 大脇 ひと美

監査報告書

第39期決算報告書（令和2年7月1日～令和3年6月30日）

- 1 収支計算書
- 2 財産目録

上記の決算報告書について、会計帳簿および証票類の提示を求めて監査しました結果適正に処理されているものと認めます。

建設業法実務研究会 監査役 小泉 陽一

同 監査役 武藤 嘉宏

令和3年7月30日

第3号議案 第40期事業計画（案）

【事業計画の概要】

建設業法実務研究会の会是は、「建設産業に係る関係法令が定める理念や運用を研究し、実務の研鑽をはかると共に、広く建設産業界に貢献する」と定め、永年活動して参りました。この理念は今後とも変わりなく継続し継承して参ります。

業法研発足以来、40周年と言う記念すべき年になります。本来は、先達の努力に感謝しつつ今後の業法研の一層の充実を祈念し祝すイベントを催すところですが、一昨年来の新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、どのような形で記念を表すべきかを考えて行かなくてはなりません。

社会構造が電子化の流れに沿い大きな変化を遂げつつあり、各種の手續行政も電子化による申請を推進しております。申請者の押印も省略され申請者の意志や真実性の担保が問われる中、電子申請の普及の素地を作りつつあります。これからの行政書士は、従来とは異なる行政手續に対応する情報と手法をいち早く知ること社会に還元し浸透させ、行政機関と国民・市民・事業者とのパイプ役として重要な職務を担うと共に、申請者の事前救済の考え方を進めて行く必要があります。また一方で手續行政の効率と公平平等を執政者に具申できる行政書士像も作って行くということも課題の一つであると考えます。

近々の事業策として、先ず業法研のIT化をどのように進めていくか、そして多くの研修会や会員相互の意見交換会を設定していくかを考える必要があります。全会員が情報の共有を図り一層の向学心・向上心を培って行かなければなりません。社会状況が厳しい環境にあればこそ実行の継続を計って行く必要があります。

今年度は、引き続き会員の皆様の業務に資する活動を行って参る所存です。様々な提案を行いつつ、業法研の充実と向上を念頭に置き運営に傾注して参りますので、会員の皆様のご理解と積極的な参加をお願い申し上げます。

【主な事業の内容について】

1. 総会の開催

- i 日時 令和3年 8月27日（金） 午後3時00分～
- ii 場所 新宿南口 R3C 4階会議室
- iii 方法 会場への出席並びにリモートによる出席の併用

2. 研修会などの開催

- i 年間5～6回

定期研修開催及び適宜な情報交換の発信により会員相互において情報を共有し、会員の業務への支援を図るため意見交換会などを開催します。

また、リモートやZoomなどによる研修の実施を検討して参ります。

3. 世話役会の開催

- i 年間5～7回（必要に応じ役員ML及びリモートやZoomの活用）開催します。

4. 業法研HPの運用

- i 研修会開催案内を行って参ります。
- ii 会員情報の案内及び更新を適宜に行って参ります。
- iii 情報の収集と掲載を随時に行って参ります。
- iv 各種情報のリンク掲載を行って参ります。
- v 業法研HPのリニューアルを計画し行って参ります。

5. 厚生活動

- i 会員からの提案による行事を計画・検討します。
- ii 懇親会や忘年会の開催を行います。
- iii 慶弔に関することを行います。

6. 会の活性化を図る活動

- i 他の関係団体と共同研修会等の開催を検討して参ります。
- ii 建設業法や関係法令の改正等による情報収集のために、他団体や関係機関への訪問活動を行って参ります。

7. 業法研創立40周年記念事業の実施企画

- i 1980年（平成57年）1月に建設業法実務研究会の前進である「一八会」が設立されて、今期は創立40周年に当たりますので、記念事業の実施企画を検討して参ります。

8. その他

- i 業法研の活動を関係諸団体や業界団体に広くPRすることに努めます。
- ii 各省庁に対し、業法研の活動をPRすることに努めます。
- iii 業法研の組織を強化するための施策を検討します。

第4号議案 第40期収支予算書（案）

（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）

〈収入の部〉

（円）

| 科 目 | 第39期決算額 | 第40期予算額 | 備 考 |
|--------|-----------|-----------|--------------------------|
| 年会費収入 | 1,220,000 | 1,200,000 | 会員60名×20,000円 |
| 入会金収入 | 90,000 | 90,000 | 入会者3名×30,000円 |
| 研修会等収入 | 23,000 | 800,000 | 会員外・補助者の資料代含む 懇親会収入含む |
| 利息 | 13 | 0 | |
| 雑収入 | 0 | 0 | |
| 当期収入合計 | 1,313,013 | 2,090,000 | |
| 前期繰越金 | 1,924,925 | 2,418,438 | |
| 収入合計 | 3,257,938 | 4,508,438 | |

〈支出の部〉

| 科 目 | 第39期決算額 | 第40期予算額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|---|
| 事務用品費 | 0 | 5,000 | 少額事務用品 |
| 通信費 | 360 | 5,000 | 郵送料等 |
| 情報委託管理費 | 102,240 | 550,000 | HP, ML年間保守料 60,000円 レンタルサーバー（年間）41,472円 HPリニューアル経費 400,000円 他 |
| 会議費 | 39,300 | 100,000 | 総会、世話役会等、会場費・飲物代、 |
| 厚生費 | 0 | 100,000 | 厚生事業（忘年会費等含む） |
| 役員等経費 | 100,000 | 150,000 | 会長,世話役 11名×10,000円=110,000円 監査役 2名×5,000円=10,000円 外部顧問 1名×30,000円=30,000円 |
| 研修会費 | 206,250 | 1,000,000 | 研修会講師謝礼・会場費・飲物代等 ・勉強会補助・懇親会費等の補助を含む |
| 資料代 | 23,150 | 250,000 | 研修会他・コピー代 |
| 振込料 | 0 | 5,000 | |
| 広告費 | 348,200 | 400,000 | 建通新聞社等 |
| 慶弔費 | 20,000 | 80,000 | |
| 企画開催費 | 0 | 1,000,000 | 40周年記念事業等の企画準備等 |
| 雑費 | 0 | 50,000 | |
| 予備費 | 0 | 813,438 | |
| 当期支出合計 | 839,500 | 4,508,438 | |
| 当期残高 | 2,418,438 | 0 | |
| 次期繰越金 | 2,418,438 | 0 | |

（注）科目間の流用を認める。

第5号議案 会長選出について

建設業法実務研究会会則第11条第1項により、本定時総会の終結をもって、会長の任期が満了し、退任することとなるので、同会則第10条第1項に基づき、その後任を選出いたします。

第6号議案 役員（世話役及び監査役）選任について

建設業法実務研究会会則第11条第1項により、本定時総会の終結をもって、役員（世話役及び監査役）の任期が満了し、退任することとなるので、同会則第10条第1項に基づき、その後任を選出いたします。